

全国統一評価指標による地域包括支援センターの事業評価について

1 目的

地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としている。

センターが地域において求められる機能を十分に発揮するためには、業務の状況を明らかにし、それに基づいた必要な機能強化を図っていく必要がある。こうした観点から、市町村やセンターはセンター事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないとされている。このため、国においては、全国で統一して用いる評価指標を策定している。

2 評価指標の見直し

国が評価指標を策定してから6年が経過し、市町村・センターそれぞれの業務チェックリストとして機能していたが、年を追うごとに達成率が高い項目が増加してきており、また、具体的な業務改善につながっているかを評価することが難しいものとなっている。

そのため、各市町村の実情に合わせてセンターの業務改善・機能強化を図ることができるよう、評価指標の見直しが実施された。

3 調査時点・対象年度

時点：2025年4月末時点 年度：2024年度

4 調査時期

各センターへの調査依頼：7月14日～7月29日

東京都への提出：8月12日

5 調査結果

（1）市町村指標について

項目	今年度調査達成率 (2024年度時点)
1 地域包括ケアシステムの構築・推進	100%
2 組織・運営体制等	85.7%
3 総合相談支援事業	88.9%
4 権利擁護事業	100%
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	60%
6 地域ケア会議	88.9%
7 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	58.3%
8 包括的支援事業	100%

（2）センター指標について

別紙のとおり